

大隅定住自立圏共生ビジョンの変更箇所

ページ	変更箇所	変更内容
P23	第4章 協定に基づき推進する具体的取組 1 生活機能の強化 (1)医療 ① 初期救急医療体制の維持・確保	関係市町の役割分担に下記の内容を追加 ・鹿屋市及び関係市町は、救急搬送時間を短縮するための道路網の整備を行う。
P24	② 救急医療受診の適正化	各構成市町の平成25年度予算案確定に伴い、事業費欄を変更
P28	(2)教育文化 ① 図書館ネットワークシステムの構築	図書館ネットワークシステムの構築に伴い、平成24年9月27日に定住自立圏形成協定の変更を行ったことから、記載内容を追加したもの
P30	2 結びつきやネットワークの強化 (1)地域公共交通 ① 交流人口増加のためのバスネットワークの構築	各構成市町の平成25年度予算案確定に伴い、事業費欄を変更
P32	(2)地域内外の住民との交流・移住促進 ① 圏域への誘客の促進及び観光資源のネットワーク化	同上
P49 ～ P57	資料編 2 市町別事業一覧 (1)具体的取組を構成する市町別事業一覧	各構成市町の平成25年度予算案確定に伴う、事業費の変更及び新規事業等の追加
P58	(2)市町毎事業費集計	市町別事業一覧の事業費修正に伴う、平成25年度の事業費の変更

※ ビジョンの変更部分は赤字で印字しています。